

株式会社ジェイアンドジェイに対する再生支援決定について

2018年5月15日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者について、本日株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項に規定する再生支援決定を行いました。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

株式会社ジェイアンドジェイ（以下「再生支援対象事業者」という。）

2. 再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の名称

株式会社西日本シティ銀行（以下「西日本シティ銀行」という。）

株式会社アスラポート・ダイニング（以下「スポンサー」という。）

3. 事業再生計画の概要：別紙参照

4. 買取申込み等期間

2018年5月15日（火）から

2018年6月12日（火）まで（機構必着）

5. 回収等停止要請

法第27条第1項に基づき、全ての関係金融機関等に対して、上記4.に記載する買取申込み等期間の満了するまでの間、再生支援対象事業者に対し債権の回収その他債権者としての権利の行使を行わないよう要請しました。

6. 商取引債権の取り扱い

再生支援対象事業者に対する再生支援決定にあたっては、事業再生計画において指定する関係金融機関等が再生支援対象事業者に対して有する金融債権につき、債権放棄等を依頼するものであり、商取引債権については、支援の依頼を行わないため、何ら影響はありません。

7. 再生支援決定についての機構の考え方

本再生支援決定についての機構の考え方は、次のとおりです。

(1) 支援の意義

再生支援対象事業者は、1991年の会社設立以来、熊本、福岡エリアの繁華街への大型店舗の展開や、その後の郊外型店舗の展開などにより、九州地方を中心に9県63店舗（2017年4月時点）を展開しています。当社の展開する「さかな市場」や「十徳や」のブランドには九州地方を中心に知名度があり、地域にとって有用な経営資源を有する事業者であります。

また、再生支援対象事業者は約1,100名（パート、アルバイトを含む）を雇用するなど、地域の雇用の受け皿としても重要な役割を果たしています。

よって、今般の機構による支援は、地域経済活性化の観点から十分な意義が認められるものと考えます。

(2) 機構の役割

本件において機構は、事業再生計画の策定を支援するとともに、関係金融機関等の関係者間の利害調整を公正・中立的な立場から実施することによって、円滑な事業再生を目指します。

※ 公表する理由

本件について公表を行うことが、再生支援対象事業者の信用を維持し、その再建に資するものであることから、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意の上で、公表を行うこととしました。

以上

(別紙) 事業再生計画の概要

第1 再生支援対象事業者の概要

| | |
|-----------------------|--|
| ① 再生支援対象事業者 | 株式会社ジェイアンドジェイ |
| ② 本社所在地 | 熊本県熊本市西区春日七丁目19番34号 |
| ③ 設立年月 | 1991年12月 |
| ④ 資本金 | 483百万円 |
| ⑤ 株式 | 発行可能株式総数 1,760万株(普通株式) 発行済株式総数 532万株(普通株式) |
| ⑥ 事業内容 | 飲食業(居酒屋等の運営) |
| ⑦ 従業員数 (2018年2月現在) | 1,112名(パート、アルバイト含む) |
| ⑧ 主な事業所 | 九州及び山口県、広島県に63店舗(2017年4月現在) |
| ⑨取引銀行 | 西日本シティ銀行他 |
| ⑩ 財務状況 (2018年2月期) | 売上高:4,615百万円、経常利益:△128百万円 当期純利益:△248百万円 総資産:1,807百万円 |

第2 支援申込みに至った経緯

再生支援対象事業者は、設立以後、熊本、福岡エリアの繁華街への大型店舗の出店や、郊外型店舗の出店等により売上を拡大してきました。

しかしながら、近年の若年層のアルコール離れ等により市場環境は悪化し売上は減少しました。売上の減少を補うため新規出店を加速したものの、既存店での人材不足とサービスの低下につながり、既存店の競争力低下を招く結果となりました。

また、上記の新規出店を金融機関からの借入でまかなった結果、借入金は膨大な水準となり、その後、所有不動産の売却等により借入金の圧縮を図るも、収益力に比して過大な債務を解消するには至らず、今後も事業を存続させるためには財務状況の抜本的な改善が不可欠な状況となりました。

以上の状況を踏まえ、再生支援対象事業者は、主力金融機関である西日本シティ銀行及びスポンサーである株式会社アスラポート・ダイニングと協議の上、連名で機構に再生支援を申し込むこととしました。

第3 事業計画の概要

1. 事業計画の基本方針/主要施策

再生支援対象事業者は、スポンサーの支援のもと、以下の施策等を実施し、業績の改善を図ります。

- (1) メニューの見直し、webを利用した販売促進活動の実施
- (2) 仕入原価及び本社費の削減
- (3) 不採算店の業態転換等の実施
- (4) 店舗に対する設備投資の実施
- (5) 店舗管理体制の強化

2. 企業再編等

本事業再生計画においては、再生支援対象事業者はスポンサーにより設立された受け皿会社（以下「新会社」という。）に対して、事業譲渡により居酒屋等の運営事業を譲渡します。

新会社は、事業譲渡の対価の一部として、当社の金融機関に対する借入債務の一部を引き受け、将来の事業収益によりこれを弁済します。

また、再生支援対象事業者は、新会社に承継されなかった資産（非承継資産）の処分完了後、特別清算手続開始を申立て、同手続きにおいて債務免除を受けることを予定しております。

3. ガバナンス体制等

新会社は、スポンサーから経営者及び店舗運営に精通した人材を招聘し、新経営管理体制を構築し、ガバナンス体制の強化を図ります。

新会社の代表取締役は、スポンサーより招聘する予定です。

第4 スポンサーの概要

| | |
|------------------------------|-------------------|
| ① 会社名 | 株式会社アスラポート・ダイニング |
| ② 本店所在地 | 東京都品川区西五反田一丁目3番8号 |
| ③ 設立年月 | 2007年1月 |
| ④ 代表者 | 森下将典 |
| ⑤ 資本金 | 2,910百万円 |
| ⑥ 事業内容 | 外食事業、流通事業、食品生産事業 |
| ⑦ 従業員数（連結） （2017年3月31日現在） | 794名 |
| ⑧ 上場 | JASDAQスタンダード |

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0304